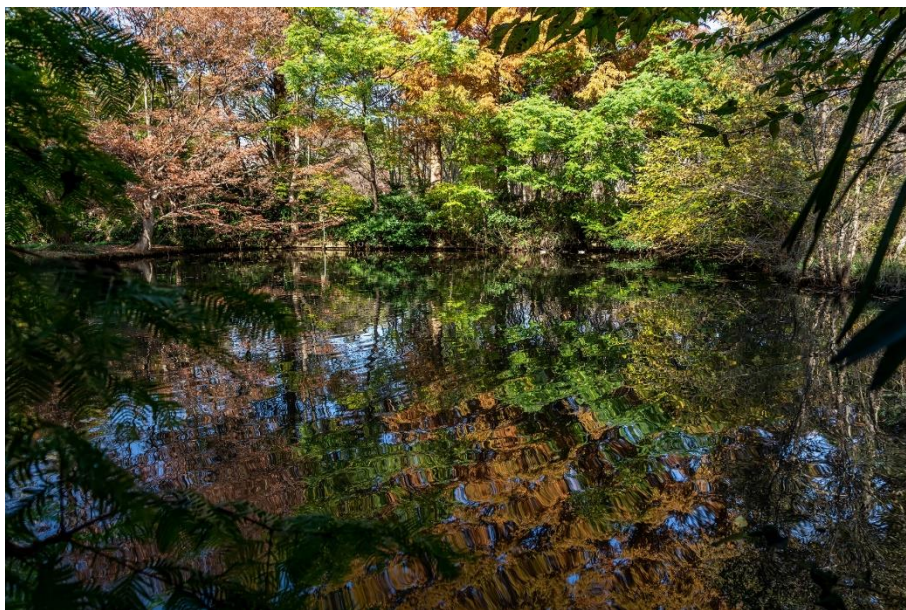


1. 計画の基本的事項



水面に揺れる色づいた木々（撮影場所：智光山公園）

1. 計画の基本的事項

(1) 計画策定の背景

本市は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、全国的にみても比較的早い1998(平成10)年3月に「狭山市環境基本計画」を策定し、市民、事業者との協力のもとで、環境先進都市を目指した取り組みを進めてきました。その後、計画策定から5年経過した2003(平成15)年3月に計画の見直し、改定を実施しました。

2003(平成15)年3月の計画改定以降は、低炭素社会形成に向けた国際的な議論や、生物多様性*への関心の高まりなど、国内外で環境問題をめぐる動きがありました。また、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、2008(平成20)年9月のリーマンショックを契機とした景気後退など、社会経済状況にも大きな変化がありました。

そうしたなか、2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災における福島第一原子力発電所事故等の影響による電力の逼迫は、これまでの大量生産・大量消費社会における私たち一人一人の生活のあり方を見つめ直すきっかけにもなりました。

このような状況のもと、「狭山市環境基本計画」の計画期間が満了した2012(平成24)年3月、「第2次狭山市環境基本計画」を策定し、2017(平成29)年3月には「第2次狭山市環境基本計画」の中間見直しを行い、望ましい環境イメージ「みどりを友とし地球にやさしい都市・さやま」の実現に向け、さまざまな施策を展開してきました。

「第2次狭山市環境基本計画」の策定後の国際的な動向としては、2015(平成27)年に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)*において、気候変動*政策に関する2020(令和2)年以降の新たな枠組み「パリ協定」が採択され、国連サミットでは、2030(令和12)年に向けた「持続可能な開発目標(SDGs)」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。その後、2021(令和3)年に開催されたCOP26では、世界の平均気温の上昇幅を産業革命前と比べ1.5℃に抑える努力を追求すること、そのためには、地球温暖化*対策を加速させる必要があることが強調されました。

国内の動向としては、2018(平成30)年に、国の「第五次環境基本計画」が閣議決定され、SDGsの考え方を活用して環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進めることが重要であると示されました。また、同年に「気候変動適応計画*」が閣議決定されるとともに、「気候変動適応法*」が施行され、地方公共団体は、自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動への適応策の推進が求められています。さらに、2020(令和2)年には「2050年カーボンニュートラル*宣言」がなされ、これを受けて本市も2021(令和3)年、所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市の5市で構成される「埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン)」において「ゼロカーボンシティ*共同宣言」を表明しました。

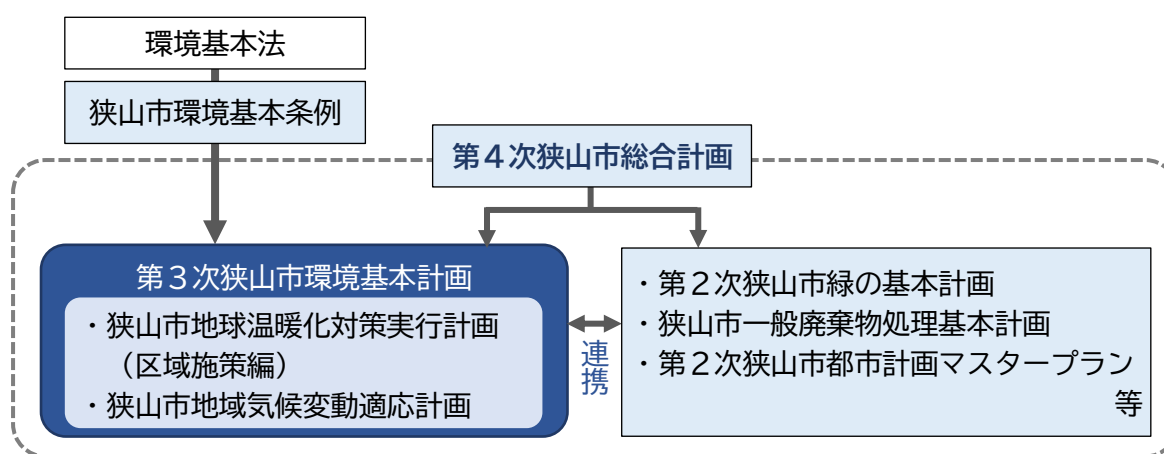
こうした本市の環境を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、「第2次狭山市環境基本計画」の計画期間の満了に伴い、「第3次狭山市環境基本計画」を策定します。

文章中などにおいて*が付く用語は、資料編の用語集に解説を掲載しています。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「狭山市環境基本条例」第7条に基づき策定され、市民や事業者との協働のもと、環境行政を総合的かつ計画的に推進することを目的とした計画です。日々の生活に密着した生活環境(地域環境)の改善や、生活の場を取り巻く自然環境の保全を通して、生活の質と地域の価値を高めるだけでなく、地球環境の保全と持続的発展が可能な地域社会の形成に寄与します。また、「緑と健康で豊かな文化都市」の実現を目指して市政運営の基本的な方向を定めた「第4次狭山市総合計画」と整合性のある環境分野の計画として位置づけられます。

なお、本計画は、温室効果ガス*の排出抑制のための総合的・計画的な施策展開に向けて定める「狭山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び気候変動適応に関する効果的な施策を推進する「狭山市地域気候変動適応計画」を包含しています。



■計画の位置づけ

(3) 計画の期間

環境を対象とした計画では、長期的視野に立つことが重要であることから、本計画の計画期間は、21世紀半ばを展望しつつ、2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間とします。

また、本市を取り巻く環境や社会経済情勢の変化に合わせて、必要に応じて見直しを行うこととします。

(4) 計画の対象範囲

本計画は市内全域を対象地域とし、以下に掲げる分野を対象範囲とします。

■計画の対象範囲

環境分野	対象となる環境項目
地球環境	地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、森林減少、生物多様性、資源・エネルギー、海洋ごみ等
自然環境	野生生物、自然的景観、生態系*、自然とのふれあいの場(緑地、水辺、農地)等
生活環境(地域環境)	公害(典型7公害*、都市・生活型公害*)、有害化学物質、放射性物質、公園・街路樹、交通、都市的景観、食品ロス、ごみ等



穏やかに空を映す入間川（撮影場所：入間川）